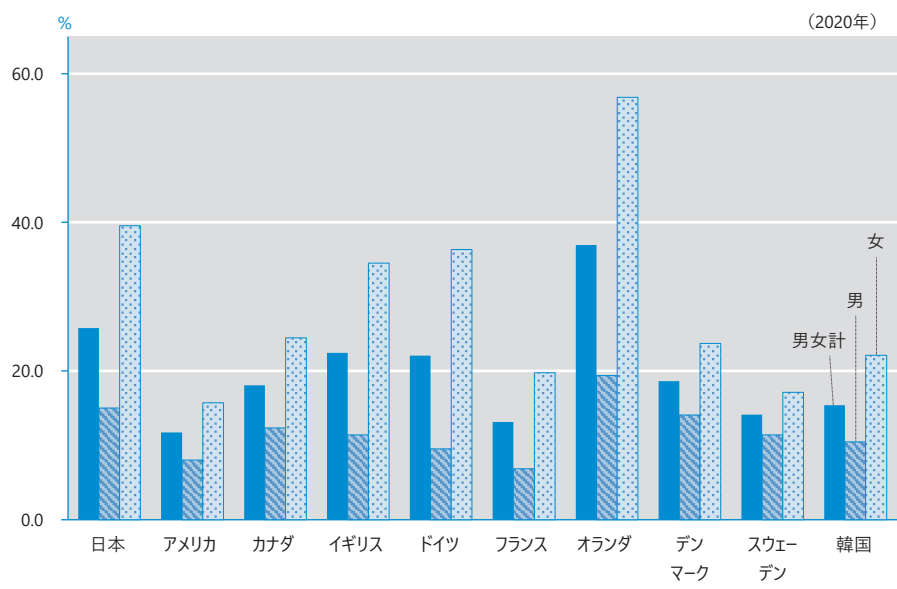


3-5 就業者に占める短時間労働者の割合



[関連表](#) p.139～140 「第3-8 表 就業者に占める短時間労働者の割合」

(注) ドイツは2019年。

上のグラフは、通常の労働時間が週30時間未満の労働者を「短時間労働者」と定義し、就業者全体に占める割合(2020年)を各国別・男女別に示したものである。ただし、国際比較にあたっては、短時間労働者の待遇の違いなど制度面に注意する必要がある。

いずれの国をみても、短時間労働者の割合は女性が高くなっていることが特徴である。短時間労働者の割合が目立って高いのはオランダ(36.9%)で、とりわけ女性の割合が56.8%と極めて高い。

日本の短時間労働者の割合は全体で25.8%と、イギリス(22.4%)やドイツ(22.0%)とほぼ同等で、デンマーク(18.6%)、カナダ(18.0%)、韓国(15.4%)、スウェーデン(14.1%)などを上回る水準となっている。

男女別でみると、日本の女性の短時間労働者の割合は39.5%で、オランダ(56.8%)、ドイツ(36.3%)、イギリス(34.5%)などと並んで高い。また、日本の男性の短時間労働者の割合は15.0%で、オランダ(19.4%)に次いで高い水準となっている。